

平成26年第1回睦沢町議会定例会会議録

平成26年3月5日（水）午前9時開議

出席議員（13名）

1番	田邊明佳	2番	田中憲一
3番	麻生安夫	4番	清野彰
5番	今関澄男	6番	幸治孝明
7番	幸治正雄	8番	岡澤宏一
9番	中村義徳	10番	市原時夫
11番	萩野新衛	12番	市原裕一
13番	市原重光		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	高橋正一	税務住民課長	齊藤賢治
健康福祉課長	米倉行雄	地域振興課長	鈴木庄一
会計管理者	木島幸一	総務課 政策企画担当主幹	鈴木政信
健康福祉課 国保健康担当主幹	中村精一	地域振興課 生活環境・ 地域整備担当主幹	田邊浩一
総務課副課長 兼総務班長	川越康子	総務課副課長 兼財政班長	白井住三子
教育長	高梨正一	教育課長	平山義晴
睦沢こども園長	阿部倉光宏	選挙管理委員会 書記	高橋正一
睦沢町農業委員会 事務局長	鈴木庄一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 石井安邦 書記 御園生憲利
書記 中山大輔

議事日程(第2号)

- 日程第 1 議案第 1 2 号 平成 2 6 年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 1 3 号 平成 2 6 年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 1 4 号 平成 2 6 年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 1 5 号 平成 2 6 年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 1 6 号 平成 2 6 年度かずさ有機センター特別会計予算
- 日程第 6 議案第 1 7 号 平成 2 6 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算

(議案第 1 2 号から議案第 1 7 号まで一括議題、総括質疑、予算審査特別委員会の設置・付託)

第 1 回予算審査特別委員会の開催(委員会構成・審査日程・審査方針の決定)

- 日程第 7 議案第 3 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 4 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 5 号 睦沢町ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 6 号 睦沢町社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第 3 号から議案第 6 号を一括議題、町長の提案説明まで)

- 日程第 1 1 休会の件

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎発言の訂正

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変恐縮ですが、昨日の答弁の中で2点ほど間違いがありましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、私が昨日一般質問、市原時夫議員の質問の中で答弁をさせていただきました、国民健康保険、それから後期高齢者の短期人間ドック、その後はということでご質問がありましたけれども、通知が町のほうには来ていないということで答弁をさせていただきましたが、当初はそういうことでしたが、3、4年前から担当変わりました、医療機関への折衝、あるいはまた個人への通知等させてもらって、人間ドックの結果が本人と役場のほうにも来ているということで、それを受けまして、その中から……補正予算でした、失礼しました。補正予算の中でしたかね。ということで、平成25年度について1月末現在で人間ドック受けた方が115人いまして、そのうち生活習慣病や健康作りに必要があると保健師が判断したもの、115人中43人に通知を出しまして、相談に来られた方が20人来てくれたということで、事後相談を一人20分位かけて保健師と栄養士のほうで対応しているということでございましたので、訂正をしておわびをさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

あと1点については田邊主幹のほうから訂正がございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 田邊地域整備担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） おはようございます。

1点は、私のほうから答弁の誤りがありましたので修正させていただきます。

昨日、一般会計補正予算の中で、幸治正雄議員の橋梁補修工事のご質問の中で、橋の耐震補修とのご質問に併せてと回答いたしました。この橋梁工事につきましては、平成24年度に策定した睦沢町長寿命化修繕計画により予防保全的な維持管理を行うためのものでありま

して、計画的に修繕工事を行い、橋梁の長寿命化を図るというものでございますので、訂正
しおわび申し上げます。

また、5年に1回の点検を行い、橋梁の安全確保に努めてまいりたいと思いますので、よ
ろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

◎議案第12号～議案第17号の総括質疑、予算審査特別委員会の設
置及び付託

○議長（市原重光君） それでは日程に入ります。

日程第1、議案第12号 平成26年度睦沢町一般会計予算から日程第6、議案第17号 平成
26年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題といたします。

これから、議案第12号から議案第17号までの6議案に関する総括質疑を行います。

なお、この後予算審査特別委員会を設置する予定でありますので、細部にわたる質疑等は
その特別委員会においてお願いをいたします。

それでは、最初に議案第12号 平成26年度睦沢町一般会計予算に関する総括質疑を行いま
す。

質疑のある方はどうぞ。

市原裕一副議長。

○12番（市原裕一君） 昨日、町長、基礎学力の向上を目的とすると、アフタースクールを
去年からやっているということなんですけれども、町長は、どの程度の向上を期待をしてい
るのか、また現場はどのような数値目標を挙げているのか。お聞かせ願います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 具体的な数値は、教育委員会で考えていると思いますが、私としては
学習の習慣化、習慣づけるということが学力の向上につながっていくと思っておりますので、
学習の習慣化を重点に、私のほうはお願いしているところです。

以上です。

○議長（市原重光君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 数値目標と言われましても、実際のところ、数値目標で押さえてい
るわけではないんです。と申しますのは、全国学力学習状況調査につきましては、6年生と
中学3年生を対象としています。その数値といえますか、一応その年度によっても違うんで

すけれども、4月に調査が行われまして、速報値が出て来るのが8月でございます。ですから、その8月の結果を見ないと全国平均なのか、県平均なのか、その辺がちょっとわからないんです。

平成25年度につきましては、昨年全校お願いしたんですけれども、その結果によりまして全国平均よりもちょっと下回っているというところが結構ありました。したがって、そこを底上げしていきたいなど。と同時に、今町長答弁ありましたとおり、どうも生活習慣のほう見てみますと、家庭での学習が習慣化されていないと。したがって、その習慣化を目的にして、行政は行政で出来ること、また学校は学校で出来ること、家庭は家庭で出来ることを横軸といいますか、その辺を一体的に考えまして、学習の習慣化をさせて学力の底上げをしたいというような考えでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原議員。

○12番（市原裕一君） いずれにしても、学力向上にはお金がかかるわけなんですね。このスクールで基礎学力の向上が出来れば、家庭や本人もいずれは負担も軽減されるのではないかとこのように考えます。また、若者定住に大きな付加価値が出来るんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

今関議員。

○5番（今関澄男君） 今回の歳出予算の整理の仕方につきましては、後期計画に基づいて四つの柱によりましてきれいに整理されて、非常にわかりやすい説明だったわけでございますけれども、その中で何点かお伺いしたいと思います。

まず1点目の農業関係でございますけれども、農地集積の取り組みの中で、人・農地問題解決推進事業の活用というようなことで、専門職員を配置して実施するという事になっております。専門職員という立場の方、どういう位置付けで、具体的にどのような仕事をする方か、その辺をひとつお伺いしたいと思います。

それから健幸長寿のまちづくりというようなことで、昨年もロードレース大会、盛大に開催されたわけでございます。継続的に実施すると、こういうことでございますけれども、どうも内容的に見ますと、非常に町内の方が、ほとんどもう町外というような、入賞者の名前等見ますとなっております。これはそれでも睦沢町のPRというような観点から見れば、極めて大事なことはないかと思えますけれども、一人でも多く町内の方を参加させる、そう

いう拡大策をやはり持つべきだというふうに私は思います。したがって、その辺の本町の参加者に対する対応、姿勢、これをどのような形で今後考えていくのか、その辺あればお願いをしたいというふうに思います。

それと最後のほうの財務諸表の関係でございますけれども、私毎回これ発言しているわけでございますが、今回国のほうで、複式簿記の導入が不可欠という方向が研究会から発表されたというようなことで、極めてこれは前向きな方向にあるのかなというふうに感じますけれども、現段階の、既に22年度の決算関係は出されておりますが、23年決算、24年決算、これはどうなんでしょうか、これは終わったことですから特段ありませんけれども、出すのか出さないのかね。23年度を26年度に出しても、これはもう本当に意味がなくなってしまうというような、タイムリー性には全く欠ける問題でもありますし、死んだ仕事になってしまいますので、その辺も新たな気持ちを持って新しく取り組むか、従来の考え方でいくのか、その辺をひとつお聞かせ願いたいというふうに思います。

なお最後になりますが、私もふるさと納税につきましてはいつも発言しておりますけれども、25年度決算では30万円プラスアルファで260万円は教育関係で使ってもらいたいというような、そういう寄附があったというご答弁が昨日ございました。いずれにいたしましても、このふるさと納税、睦沢のやはり位置付けのPRというようなことから考えますと、極めて、取り組んでも、これは大きな異論はないというふうに考えますので、出来るだけ力を入れていただきたいなというふうに私は思いますけれども、その辺の見解があればお願い申し上げたいというふうに思います。

以上。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは何点かございましたが、1点ずつお答えをしていきたいと思っております。

まず、農地問題解決推進事業の活用により専門職員を導入しということで、この問題でございますが、もう既に県にいた専門技術員の、要は普及員ですね、の採用はしておるわけですが、どうも足りないのではないかということで、皆さんからもご指摘をいただいているところでございますが、国の事業を利用いたしまして、再雇用ということで国の事業に適用ならないんだそうですが、要は賃金として普及員を集落営農とかそういうものに活用するという場合には、100%国の補助制度があるということで、今現在これについては、例えば週2日とか3日とか、出来れば数人を雇い入れて、この集落営農の立ち上げに向かってそう

いう人材を活用していきたいということで、今検討させてもらって、確か当初予算の中にも賃金という形で盛り込まれていると考えております。

次に、ウォーキングの関係でございますけれども、これにつきましては、確かに昨年ですね、今になってくると確か昨年でしたよね、やったの。そのときは、特に町内者、児童・生徒についてはほかの行事と若干かち合ったりなんかして、参加が出来ないというようなこともお話があったようでございます。ということで、新年度につきましてはもう2年目にもなりますので、一応日にちについては11月の第4日曜日を今のところ想定をして、計画を進めようということでございますけれども、事前によく調整をしまして、町内者がより多く参加出来るような形にもっていききたいというように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。今のは健幸ロードレース大会の関係でございます。

それからふるさと納税でございますが、特に私が印象に残っておるのは、家のお父さんが睦沢町の福祉、あるいは健康相談というような形で非常に世話になったということで、遺言で町に是非寄附をしてくださいということで、一周忌を迎えたのでそれに合わせてということもありましたし、やはり大変町に健康管理の面で世話になったということで、是非浄財を町のそういうものに、あるいはまた教育関係に使って欲しいということであったというのが、非常に私の中には印象に残っております。そのようなことがございました。これは常日ごろから職員が、そういうことについて意を注いでやっている結果だったのかな、というふうに評価をしたいというふうに考えております。

それから財務状況の公表の関係については、総務課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりまして、財務諸表関係をご説明いたしたいと思っております。

現在、23、24年度の分の公表が大変遅れていて申し訳ございません。千葉県内を見ても、半数以上の市町村が、まだ23年度出していないというような状況でございます。今回、新年度予算をいただけたら、その辺もなるべく早く出来るようなシステム関係を構築していきたいというふうに思っておりますけれども、実際に決算が終わりまして、国とのやりとりをいたしますと、最終、早くても年度末になってしまうというのが現在実態です。未公開といいますか、正式な書類ではなく、その時点での最終決定とならない資料等々については、ある程度出していききたいとは思いますが、最終な資料にはならないというような、現在その財務諸表関係についてはまだまだ問題が残る状況にありますので、この辺も国の指導等を、

今後どのような形で出て来るかわかりませんが、その辺調整して対応して参りたいと。

なお今回、平成26年度から始めるわけですが、最終的にきちっと出来るシステムには2年ないし3年かけて段階的に作るというような状況にありますので、今関議員さんがおっしゃいますような、すぐご期待に沿えるようなものではないのかもしれませんが、その辺ひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○5番（今関澄男君） ありがとうございます。

先程、農業関係の農地の集積、また集落営農への取り組みというようなことで、普及員、週に2、3日の勤務で数人採用という形です。よろしいですか。そういうことで、これは普及員のOBになるのか、現役はもう現役ですから、県のほうに行っていると思いますが、そういう経験のある方を採用するということになると、ある面限定されて来るし、地域性の問題もあるし、色々とその採用条件等が非常に難しいんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺の現実性というか、こういったものが果たしていかかなというような懸念がされますので、その辺のお考えを聞かせていただきたいということが1点でございます。

それから健幸ロードレース、マラソン大会、去年は高橋尚子の関係で非常に盛大にやられたわけですが、やはり本町の子供たち、そして来ている人たちを見ますと、ほとんどクラブ活動的なものを行った子供たちが、やはり集団で参加しています。これはそれで結構だと思いますけれども、本町の児童・生徒に対しましても積極的に参加させて、やはり本町のPRをしていただきたいというふうに感じを受けますので、よろしくひとつお願いをしたいというふうに思います。

それと、財務諸表はそういったことで、前向きによろしくお願いしたいと思います。

ふるさと納税でございますけれども、やはり寄附の位置付けというものを明確にさせていただきたい。これは寄附はあくまで寄附ですから、それぞれ自分たちの心を寄附に向けるというようなことでありますけれども、やはりこれに取り組んでいる先進自治体等見ますと、やはりその地区の産地の特産品、こういったものを大量的に、PRも兼ねて宣伝している。

本町では、昨日も出ておりますが、米のブランド化というような問題もございますから、おいしい睦沢米をやはり金額5,000円寄附されれば5,000円分位のお米をお土産としてやれるような、そういう前向きな姿勢をもって打って出るということで、一つのあっと驚くようなことをしませんとね。これはやはりついて来ないと思いますので。是非睦沢のお米を中心とした、そういう対応を是非組んでいただければ、このふるさと納税の位置付けも少しは高ま

って来るのではないかなというような感じもいたしますので、これは私の考えでございますけれども、その辺につきまして検討していただければ大変ありがたいというふうに思います。

以上、ちょっと再質問させていただきました。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先程の普及員の関係でございますが、細かい点については担当課長のほうからご答弁させていただきますが、いずれにしましても、せっかく国の制度がございますので、それを有効活用させていただきたいなと思っております。細かい点は担当課長から後ほどご答弁させますが。

それから、ふるさと納税でございますけれども、これについてもご承知のとおり、町の産品をお礼にということでさせてもらっております。個別の具体的な内容については、担当課長等のほうからご答弁をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） 連携推進員の内容でございますけれども、今町長申し上げましたとおり、普及員どんな方ということに関しては、普及員のOBの方やJAのOB、また農業を長くやっていたんですけれども、色々理由があってリタイアした方とか、そういう方を地域に精通した、またノウハウがわかっている方を活用したいという事業でございます。

人数等につきましては、今現実に普及員のOBがいるわけですし、その人が今1年間町の中をずっと歩きまして、よく知っている方でしたけれども、多少のブランクがあったので全部を回りたいということで、たい肥散布等もありましたが、1年間かけて一筆一筆まで回って来たということで、それが非常に経験になったと言っておりますので、まずその方とまた新たに来る方を併せて集落営農等の組織作りに推進していきたいというふうに考えております。その中で多少、週1日とか2日とか、もっと増えるとか、それから時期によって多くなってしまうというのはあるかと思っておりますが、今回の場合は賃金という形ですので、そこら辺で対応して参りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりまして、ふるさと納税関係についてお答えいたしたいと思っております。

ふるさと納税につきましては、現在ふるさと納税総合サイトとか、町のネット上にも掲載してあるんですけれども、町のほうでお礼を申し上げているのは3万円以上寄附された方に

についてはその10%、10万円以上の方には1万円ということで、現在お礼を申し上げているところでございます。その内容も、その季節季節でとれました、町内では自然薯だとかお米だとか、花だとか、そういったもの等を町の特産品という形でPRをさせていただいています。

それと、今年地域振興課のほうで、町のPR用に観光雑誌と申しますか、「じゃらん」を作成しているわけですが、この「じゃらん」雑誌につきましては千葉県内、または関東近辺、そういったところの観光案内窓口等にも配布されるわけでございますけれども、その中にも一部、そのふるさと納税のコメントを入れさせてもらおうかなというふうな、今年対策を講じているような状況です。よろしいでしょうか。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありませんか。

田邊明佳議員。

○1番（田邊明佳君） まず初めに、提案理由説明書にて、まい進の「邁」という常用漢字でない文字が使われていましたが、以前申し上げたように、公用文における漢字使用は常用漢字表によるものだったかと思えます。重箱の隅をつつくと言われそうですが、大事な文書ですし、日本人が日本語をきちんと使ってくださいということを言いたいのです。これを前置きとして質問に入らせていただきます。

今関議員ともかぶりますが、議会は議論を尽くす場なので、やらさせていただきます。提案理由説明書の農業の営農支援ですが、25年度では米のブランド化と認定農業者及び農業の後継者の育成を図り、集落営農農業の推進に向け基金の創設を行うとしていました。ブランド化は昨日やりましたけれども、農業者と後継者の育成ははかばかしい成果はないのではないかと私は思っております。今回は集落営農の推進を目指すそうですが、農研機構の予測では、睦沢町では2015年には農地の借り手と貸し手のバランスが崩れ、離農に伴う供給農地の累積面積が大幅に増えるという予測が出ています。実際、高齢による理由で規模を縮小したいので借りてくれないか、との相談を受けることが多くなっております。

しかし、我々比較的規模の大きい農家でも、急激な供給の変化には対応しきれませんし、引き受けられる面積も限りがあります。そのような状況の中で、集落営農を進めるための専門職員を新たに導入するそうですが、これはJAさんとか普及員さんとかだそうですが、確か先程もちょっと触れていましたけれども、足りなかったとおっしゃっていましたが、即戦力を期待していた県の元職員を入れていたはずですが、新たに導入するということはその方は全く力を発揮出来ずにおり、また今後の働きも余りその方は期待出来ないということでよろしいのでしょうか。

睦沢町の農業は高齢化が進み、若手後継者もとても少ない逼迫した状況です。集落営農が今後の農業の中心になり、発展していくとは私は思っていないけれども、町がそれを農業のためになると考えて進めていく以上、スピードを持って取り組んでいただきたいのです。そこで伺いたいのは、26年度に集落営農を町としてどこまで進めていくのか、またどういった、経営体がそれを目指すのかをお聞かせください。

二つ目、リバーサイドタウンについて。住民の皆様方から、格安の家賃でほかの町から入っても居つかないで、お金をためてより住みやすい地域にまた出て行く人もいるのではないかと、無駄になるのではないかとという声が聞かれます。これはちょっとリバーサイドタウンについての文句じゃないんですけれども、それは皆様の、我々はこの町に住んでいるけれども、他町から移り住んで来た人たちが長年居つくほど魅力があるとは思えないという気持ちのあらわれと、町の住民に対するサービスがきちんと行き届いていないということではないでしょうか。

せんだって近在の住民の方が亡くなり、遺族の方のかわりに組長さんたちが死亡届を出そうとしたところ、詳しい説明もせずにご遺族本人でなければ受け付けられないと追い返されたそうです。ご遺族も高齢者で、他に家族のいない方でした。ほかの区ですと、組長さんが持って行くことも多いそうですから、住民によってサービスに差があるということなのでしょうか。また先日、税務住民課にてただ受け取ってもらえばいい書類なのに、窓口対応した職員がわからず何分も待たされたりといったこともあったと聞きます。

各種耳目を集めるような事業を進めていくのも結構ですが、まずは今出来る精いっぱいサービスをきちんとし、住みやすいと思っただけの町を作るべきではないでしょうか。ただ窓口の対応がよかった、職員が親身になって声をかけてくれた、それだけでもこの町に住んでよかった、いい町だなと考える一つの要素になると思います。私などは茂原市役所に行くたびに、素早くにこやかな職員の対応を正直うらやましく思っております。でも、代議士の先生に言わせると、茂原市でも対応が余りよろしくないとおっしゃりまして、睦沢町の評価は推して知るべしかと思います。提案理由説明書には特に触れていませんでしたが、こういった面での住民サービスの向上、職員の教育は考えているのでしょうか、伺いたいと思います。

また、25年度に前倒しで取り組むために、26年度の橋梁維持事業が大分少額ですが、26年度も前倒しはしないのでしょうか。

それと、よく補助金を探してくるのがこの町はうまいという話ですが、そういう補助金ば

かり探さないで、予算が減になってもこの町で本当にやるべき仕事を絞ってやってもいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

あと、地域防災計画について、引き続き修正を行うとしていますが、九十九里地帯に大津波が発生した場合、津波は川を上って来るはずですが、東日本大震災でも海から来た津波と川を上って来た津波に挟まれて逃げられなくなった事例もあります。そういった点も踏まえて修正をしていくのでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません、項目がたくさんだったものですから、抜けましたら再度ご指摘をいただきたいと思います。

ちょっと気がついたところからお話をしたいと思いますが、補助金に頼らないで自主的に出来るのではないかというお話でございますが、私は全くそう思いません。確かにリバーサイドタウンについては単費でやりましたけれども、やはり基本的には国・県の補助事業を使っていかなければ、この小規模の財源では全体的にまいてしまうというふうに考えております。したがって、ある補助金、あるいは交付金を有効にこの町に合わせて使うというのが、やはり最大、睦沢町の幸福のためにはなるというふうに信じて疑いませんので、そのようにこれからもやっていくつもりでございます。

それから、集落営農、26年度はどういうふうにするのかということでございますが、その前に、専門技術員を1年間雇って、その成果はということでございますが、その成果につきましては今、昨日のお話でも若干触れましたけれども、大谷木、北山田で集落営農に向けて今活動が始まっております。なおまた、岩井地区においても始まっております。しかしながら、議員皆さん方が感じているように、私も一部感じておりますが、どうも動きが余り活発化していないよというのは、私が求めておるのは、とりあえず1回は各地区に全部に説明会を行ってくださいと。それで、なおかつその中から希望があるというか、手応えのあるところから順次回って行ってもらうようにということでお願いをしているわけでございますが、今のところ、どうしてもやっぱり手応えのあるところのみの説明会ということになっておると思います。

したがって、これについては今現在も指示をしておりますが、一通りは睦沢全地区を回って説明会をまずしてくれと。それから手応えのあるところに、一遍に10地区も16地区も出来るものではございません。これはやっぱり人手がかかるものですから、そういう形で26

年度は進めてもらいたいということで、25年度については先程担当課長からもお話がありましたように、睦沢町については何年も入っていたけれども、ブランクがあったので、一つ一つ今年1年かけて回らせていただいたと。また特に本人も、もともとが畜産関係を担当しておった方でございますので、そちらに非常に力が入ったように私も見受けられますが、いずれにしてもそこだけをやっていたわけではございませんので、その準備期間を携えて、今後また先程も申し上げましたように、また新たな人材の活用をしながら、今までいた方と併せ技で進めていきたいというふうに考えておりますので、ひとつご支援をよろしく願いをしたいと思います。

それから前倒しの件がよくわからなかったんですが。そうですか、わかりました。

(「窓口」の声あり)

○町長(市原 武君) あと窓口対応でございますが、これにつきましては公務員の永遠のテーマかなというふうに考えておりますが、またこれについては接遇の研修も26年度行うということで、総務課長のほうで、24、25年度でやってきておりますが、また引き続きそういう研修も進めてまいりたいと。ただ、やはり相手を思う気持ち、これがやっぱり一番大事だと思うんですね。相手が何を求めているか、求めていないことを一生懸命与えても、相手は全然親切にしてくれたというふうには思わないと思います。ということで、相手を思う気持ちをやはりこれからも重点的に職員に説きながら、住民対応に向けてまいりたいと考えております。

ほかの細かな点につきましては、詳細につきましては担当課長のほうからご説明申し上げます。

○議長(市原重光君) 高橋総務課長。

○総務課長(高橋正一君) 命によりまして、私の方からは25年、26年度関係の前倒し関係についてご説明をさせていただきたいと思っております。

25年度につきましては、26年度予定であった事業を前倒ししたと。これには国の経済対策に乗りますと、後々の起債等の借入れに対しまして、交付税措置がされるという非常にあめがついているわけでございます。私どもの町村ですと、そういったものをきめ細かく拾っていかないと、やはりなかなか予算等も苦しくなってくると。出来るだけ有利なものにかえて予算編成していくという町長の方針でございますので、そうさせていただいているということでございます。

翌年26年度が、その分事業費が減ったからということで、また翌年も考えるのかというこ

とになりますと、また国の動向等でそういったものが出て来れば、場合によってはそれに取り組むと。ただし、これは私の考えでございますけれども、有利だからといって借り入れるということは、やはりしょせん借金は借金でございますので、その辺は全体的なものを見ながら起債等の借り入れは行っていきたいというふうに考えております。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） ちょっと漏れましたので、追加させていただきますけれども、それこそ補助事業等使うということは、やはりこれをやりたい、あれをやりたい、あるいはこれをやってもらいたい、あれをやってもらいたいという案件が非常にいっぱいあるわけですね。やはり住民の要求にいかに応えるかというのが、私に与えられた使命かなというふうに考えております。そういった意味で、単独財源で全部やるよりも、そういう補助金、あるいは交付金を活用したほうが、より多くの仕事が早く出来るのではないかとこのように考えております。

そのようなことから、先程申し上げましたように、ただ補助事業を無理やりやって、本来睦沢町で求めているものを補助金があるからといってやることは、これはちょっとやぶさかになりますので、そういうことはないように気をつけたいと思いますが、そこら辺のバランスを考えながら、より要求のあることについて早く対応したいというためにも、是非この補助金等は有効活用すべきだというふうに考えておるところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（市原重光君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 命によりお答えします。防災計画の件についてでございますけれども、津波に対しての計画は修正があるのかというご質問だと思います。

今までについては、津波に対する項目は、地域防災計画の中に載っておりませんでしたけれども、今回の修正には当然津波に対応することについても追加させていただくということで考えております。

それと、リバーサイドタウンのことはいいですか。ではちょっとだけ。無駄になってしまうのではという話があったんですけれども、18世帯中、昨日も市原議員のご質問にお答えさせてもらったんですけれども、17世帯の方が10年以内位に全部譲与希望しているということなので、町にとっても活性化の力になっていくんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） 補助金に関しては、町長はサービス精神が旺盛な方だから、あれもこれもと頑張っちゃうのではないかと思って心配なだけなんですけれども、それはいいです。

それで、集落営農、どのような経営体を目指すのかというところで、これどういった形をとるのか、農協法による農事組合法人でいいんでしょうか。それちょっとお尋ねしたいのと、あと導入する職員ですか。職員、本当にこれ、集落営農、本当に地域の実情や特性をよく知る人じゃなきゃ、本当に進めるのは難しいのではないかと思うんですけれども、前任者の二の舞になるのではないかと私などは懸念されるわけなんですけれども、どうでしょうかね。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 難しいからやらないのではなくて、難しいからこそ挑戦しなくてはいけないというふうに考えております。したがって、今いる人も活用しながら、またスタッフをそろえながらやっていくと。当然、そこに職員もついていくわけでございまして、そこら辺については万全を期してやっていきたいなど。駄目だからやらないんじゃないで、駄目だから、難しいからやっていくという考えでやっていきますし、じゃどういう組織体系をとるということでございますが、やはり場所場所によって、その地域によって形態は変わってくるのかなということも想定されます。また、これについては農業会議、越川さん等の指導も受けながら、農事組合法人がいいのか、あるいは株式会社がいいのか、あるいはまだそこまではいなくて任意組合のままもう少しやるのかという形で、当然それは目指す内容によっても変わってくる、あるいはまたそこまで意識がいかなければ、当面は任意組合でいきたいという話も当然出て来ると思います。

これについては、どういう形でなくてはいけないという形ではなくて、やはりそれぞれ緩く、要は地域の農地を守るということで緩くやっていく場合と、本当に業としてやっていく場合としては全然形が変わってきて当たり前のはずですから、そこら辺については当然目指す方向は変わってくると。常々私が申し上げましているとおおり、農業はなりわいとしてやる部分と、それから農地を守るという意味での集落営農という、大きく分けて二つを想定しております。ということで、当然にして形は変わってくるというふうに認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 町長の説明に沿って質問させていただきたいと思ひます。

町長は、まず今年度の予算をどういう経済情勢の中から作ったかということが、最初に述べられているわけであります。特徴的なのは、景気は緩やかに回復していると。真の景気回復となることが望まれると。最近の景気回復の基調が中小企業や地方経済に及ぶまで、時間を要すると思われると。大体この種のは、ここ10年同じこと言っているんですよ。よくなる、やがてよくなる、やがてよくなるってよくなっていないというのが実態です。一つには、町の場合は住民の実感はどうなのかというところが一つ大事だと。私はこの認識は住民の実感からは遠く離れた認識だと思います。

それで、一つ目に、緩やかに回復しているんですか。大体四半期実質GDPという伸びは2期連続で1%程度。全く伸びていないんです。しかも、この若干伸びた部分というのは、円安によって巨大な企業の、輸出型の一部の企業がもうかっているということが、あたかも日本の経済の発展になっているかのような幻想にあるというのが実態じゃないでしょうか。私はそこのところを一つはきちっと見るべきだと思います。

それから、このことが中小企業のところに波及するか。例えば大銀行への中小企業の貸し出しが、もう今史上最低まで落ち込んでいると言われておりますけれども、なかなか中小企業の設備投資まで進まない。このまま進むのかということについても、これはこういうふうには言い切れない問題があると思う。

それから、アベノミクスの三本の矢について言っておりますけれども、これはもうとてもじゃないけれども、こういう認識では見誤ると思います。だって解雇はもっと自由にしようとか、サービス残業は合法化しちゃおうとか、社会保障はもっと負担増してサービス減らそうとか、消費税どんどん増やそうとか、これ毒矢と言われているんですけれども、そういうものに何かよくなるんだというふうに信じてしまうところに、私はまず全体の見方として誤りがあるのではないかと、私は思うんです。これ破綻済みなんですよ。巨大な企業がもうかると、何か水がぽとぽとと落ちるように下に流れて来て、それでやがては一般の庶民にも潤うという論理なんだけれども、これお金どんどんもうかってもため込んでいるから、そんなふうにはいかないというのがこの間の実態です。

それから、2020年のオリンピックについて、これ全くの分析もなく景気回復になるように望まれますとありますが、私はこれはしっかり冷静に見る必要があると。簡素で、環境に配慮して、真に平和と友好、アジアの関係改善につながるというオリンピックの精神に基づいて、私はこれは行われるべきだと思いますが、ただこういうことをやるからそれに乗っかって、どんどん開発や大型公共事業を進めればよいということになってしまうと、その

ツケは住民に深く、重くのしかかることになってしまうということで、私は、町長はそういうことも含んでいる、単純に言っているのではないと思いますが、この辺の認識を私は慎重にしたほうが良いと思うので、お聞きをしたいと思います。

それから前段の考え方で、これ3ページのところに検討精査をし、編成しましたと。住民の理解と協力、それで私ちょっと見てみたんですけれども、去年大規模ないろんな災害が起きたときに、災害の復旧関係の予算がなくて、それでなかなか執行出来なかったということで、どんどん災害が重なって遅れてしまっただと。それで今回見てみたら、このところはほとんど対応出来ない金額じゃないでしょうか。私はどういうふうにかこれ検討精査したのか、今年度はそういう災害はないというふうに断言しているのかどうか分かりませんが、そんな感じがしたんですよ。まず、この二つをお聞きをしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず2ページにあります2月の月例経済報告においても、景気は緩やかに回復しているとされておりますということで、2月の月例報告の話をして、政府としてはこういう形を言っていますよという例題を出してあるわけでごさいます、その後段のほうにいただきますと、町の財政状況ということで、ここで町のことを言っております。ここにあるように、中小企業や地方経済に及ぶまで時間を要すると見込まれるということで、昨日も申しあげましたように、3月で睦沢町では企業が撤退してしまうだとか、もう既に撤退してしまっただと、太陽パネルを並べてあるだとか、そういう認識のもとに至っております。特にその後にもありますように、地方財政計画に基づいて地方交付税は減額だど。非常に厳しいんだよということで、ここで言っております。そういうことを想定して、予算編成に当たっているということでございます。

なお、災害関連につきましては、いつも言っておりますが、もし災害が起きた場合は議会を開かずに、専決でも対応させていただきますということで、最初から災害の予算を計上してやるという手法はとっておりません。あった場合に、その規模に応じた、すぐ適用するもの、あるいはまた国の災害対応を待って、それで復旧するもの、あるいは初期にすぐ対応するものという形で分けております。そのような考え方で予算編成しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） いいですよそれは、必要なとき専決するというのはいいので、ただ、この前の災害のときの説明の中で、なかったんだと。だから、なかなかすぐ出来なかつ

たという話があったから。それはそれで対応するからいいという構えだったらいいですよ。確か私の聞き間違いかな、聞き間違いならごめんね。確か、でも。そういうふうな話だったから、そういうふうに言っているんです。緊急だから、緊急対応は別にいいですよ、それはそれで。ただ、そういうふうに答弁したなら、ここで一定のものは必要じゃないかなと思ったのでお聞きをしているだけです。

それから、町長は、歳出について4点にわたって言うております。評価出来るところはあります。それはでも、ここで言うてもしょうがないので、指摘をし、問題提起をするところで話をしたいと思うんです。

まず1点目なんですが、農業支援という視点を貫いて、1点目入れています。これは町長がずっと追ってきている問題ですが、その中で特に有害鳥獣で、狩猟免許取得者に対する補助ということですが、これと、つまり有害鳥獣対策とのどういう関係なのかなということ、ちょっとこの関係を教えていただきたい。免許あっても、いろんなその人の個人の思いがあるわけで、そういうところに参加していただける方もいるでしょうし、そうでない方もいらっしゃると思うので、この関係をお聞きをしたいと。

それから、2点目が子育て支援の充実ということをおっしゃられます。その中で、中学校との共同調理運営をうんぬんで、つまり中学校と小学校、土睦小一体でやるということをおっしゃっている。これが子育て支援の充実なのかなということをお聞きをしたいと。

私は、実は偶然に本を見つけた。「手づくり学校給食のすすめ」という本があって、これは家の光というところから出しているの偶然見つけた。その中で、米どころ中学校にランチルーム、千葉県睦沢町というので紹介をされています。雨宮正子さんという方です。当時の教育委員会の教育長、なぜこういうふうにしたかということについて語っておられます。この当時の教育長は、軍隊にいたときに本当に食事で困ったということで、子供たちにといいことで勧めたんだと言っています。これは決して私、昔の話じゃないと思っているんです。「睦沢の町の子供たちに、外に出ても物おじせず、元気に働けるような人間に育てて欲しい、その基礎を作る学校生活の中で、給食は人間作りの最大場であると思います。教育にはお金がかかる。また、かけなければよい教育は出来ない。教育は明日では間に合わない。給食は教育です。ただ食べさせればよいというものではなく、あくまでも子供を育てるエネルギーなのだ」という考え方が必要です。したがって、調理員や栄養士は教師に準じた教育者です。子供たちがよくなるように仕事をする、冷凍食品や加工食品を使うようではいけない。あくまでも心を込めた手作りを進めるべきです。したがって、自校方式でなければ教育の本質は

失われてしまいます」というふうに、当時これが全国に本当に広まって、睦沢町の給食という事になったわけです。

私は、ここの当時やった方の思いということ、そしてそれをつなげてきた伝統、教育を大事にする、子育てを充実するという、そのところを私は考える必要があるのではないかと。そして、本当に私はこの人はすごい人だと思いましたね。外に出ても物おじせず、元気に働けるような人間に育てて欲しい、こういうことを全く知らない、数年前ですかね、中学校の卒業生が、この学校給食は自分たちが今度睦沢町から出て行って働いていくときに、自分たちの郷土の誇りですということを言いました。だから、形にはないかもしれないけれども、このときの教育長の思いはしっかりと子供たちに受け継がれているんですよ。私はここを読んですごいなと思いました。そういう点で、私はこういう共同調理運営ということは、この子育て支援の充実という視点からは逸脱するものではないかと思いますが、考えをお聞きをしたいと思います。大事なまちづくりの基本を、私は捨てるはならないと思うわけでありませぬ。お聞きをしたいと思います。

次に、健幸長寿のまちづくりということを3番に述べておられますが、その中で、上市場地区の商店街の再整備などということで、全員協議会でご説明を受けました。つまり、何をやりたいのかということが私はわからないんです。あそこの道路拡張はあるので、ついでにみたいな感じが非常にしてなりません。つまり、地元の商店を活性化して、そしてその商店などが引き続きやっていけるような、そういうような支援をするのかと思ったら、外からいろんなお店の方が来ていただいてやってもいいと。じゃ、あそこはとにかくにぎわえばいいのか、町内町外からあそこに集まる、じゃそういう見通しをどういうふうに行っているのかなど含めて、私は絵としてはおもしろい絵かもしれませんが、そのところがわからない。

私はやっぱり、代々地元で商業をやる、工業をやる、色々やる方が、人間的にも結びついて様々なサービスをやっていただけるといふ、そういう商店街というのは、私は大規模なスーパーとかそういうものから、新たなそういうものが求められている時代に入ってくると私は思っているんです。そういう点で、本当に地元の立場に立ったこうした再整備になるのかということについて、お聞きをしたいと思います。

それから、4点目の問題ですけれども、救急医療情報キットということで、これは私大分前にも質問をしたわけで、こういう適切な措置がされるということで評価をしたいというふうには思っております。

ただ、実は4日位前ですかね、佐貫のかなりお年の方だと思います、女性から電話があり

ました。巡回バスがなくなるそうなんだけれども、今本当に困って話をしているんだと。週に1回か2回でもいいから出してくれないかという話で、かなり一方的に話をされたわけがあります。この中で、今回運行経路の延長という、道の駅までということであってそれはそれでいいというふうに思います。ただ、やはり議会の全員協議会の中でも話出たように、福祉タクシー制度ということで、これまでの巡回バスの利用された方の一部が省かれてしまう、というようなこともおっしゃっておられまして、こうした点でいいのかと。私はここはやっぱり、デマンドのような形で検討していく必要があるんじゃないかと。私らはいいですよ、車に乗れるから。でも、ああいう佐貫だとか妙楽寺だとかいう人たち、それは人数の問題ではなくて、本当に困っているんだという実態に私は目を向けていただきたいと思うんですが、その点について伺います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 話の後のほうからで申し訳ありませんが、要は巡回バスを廃止して困っている人がいるということであれば、町のPRが足りなかったのかなということで反省をしているところでございます。そこら辺については、全協でもお話しましたように、福祉タクシーで全てカバーをすると。巡回バスにお乗りになっていた方が出来ないということであれば、それについては町長が認めるということで、福祉タクシーを利用出来るということでお話をしたとおりでございます。まだまだPRが足りないということで、反省をしているところでございますが、そこら辺については巡回バスをご利用していた方に、まだ期間がございますので、今後もPRをしながら、福祉タクシーであり余るほどのサービスが受けられますよということをきちんとPRをしていきたいというふうに考えております。デマンドにつきましては、ほかの町村でもやっておりますが、やはり福祉タクシーほどの効果は得られないという検証の中からの結論でございますので、そのような体制でいかさせていただきます。

それから、上市場地区でございますが、これはそもそもは、上市場に県道が狭いということで、地元協議会を立ち上げていただいて、その中で地域住民と色々協議を進めてきたわけでございます。その中で地域住民から、県道だけ広げてそれで終わりかという話をされました。そうではないでしょうと。やはりこの際ですから上市場のまちづくりと一緒にやりましょうと言った中で、町民から出て来たものを取り上げてやると。当然のことでございますが、議員のおっしゃるように地元商店街も活性化をしていただきたいと。しかしながら事情があって、子供は全部ほかの職業に就いているから、我々が終わったら商売は終わりになりますよと。当然、いろんな事情がありますから、あります。じゃ、減ったままでいいのか、

ということの中で、ほかからここでやってみたいということであれば、それもいいのではないかと。なぜかといいますと、やはり上市場地区にもお年寄りの方がいて、上之郷まで行くのは大変だと。今までどおり地元で歩いて自分で買い物をしたいという方もおるわけですから、当然このような計画も出て来るということで考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。決して地元の商店街を除外してやるということではなくて、その方たちの意見を聞きながら、こういう話をまとめているということで、誤解をされないようお願いをしたいというふうに思っております。

それから、共同調理運営を見据えということでございますが、単なるこの字だけを見ればそういうことかもしれませんが、今現在の中学校の調理場がもう古くなってきて、非常に支障が出ているんだと。じゃ、これをどうするのかということで、これを解消して、なおかつランチルームを有効活用するためには、一番何がいいかということを検討していった結果として、教育長が答弁をしたとおり、親子方式といいますか、そういうことでも十分対応が出来るのではないかとということで、従来のランチルームはそのままの形でやっていくんだ、それには支障がないんですよと。それよりも、今の調理場のほうが、そのままにしておくほうが全然支障があるというようなことから、その対応策としてこのような形にさせていただきたいということでございます。

それから狩猟免許のことについては、担当のほうから細かい説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊生活環境担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 命によりお答えいたします。

有害鳥獣のわな免許の関係でございますけれども、現在有害鳥獣の駆除に協力していただいている方、また新たに参加されている方は、もちろん銃の免許を持っている方でありまして、その中にはわなの免許を持っていない方も多数おりますので、そういう銃の免許を持っている方の中でわな免許を持っていない方に対して、わな免許取得に対する経費の一部を補助したいと思っております。それによりまして、わなの従事者が増えることによって、捕獲頭数の確保等にも努めて参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 中学校、老朽化したというのはそこを直せばいい話でね。理由には

ならないと思います。それから、問題は、それぞれの育っていく体力の違いや、行事の違いや、出来るだけ生徒に合った、状況に合った給食をするというのでは、現状では自校方式が一番いいんだという意味なんですよ、私言っているのは。そこのところを、何か中学校のところが老朽化したからこっちで作るのが一番いいと、中学校のところ直せばいい話ですよ、それは。それは金がかかるか、かからないかという問題だけの話で。ただ、私はそういうものにお金をかけても、十分に町としての誇り、生徒の誇り、そういうものを大事にしたほうがいいんじゃないですかということを行っているわけですよ。そのことを、最初に勧めた教育長さんは見通していたということが、私は言いたいと思うわけでありませう。

それから、福祉タクシーの町長の認めた、大体ね、認めるところなんていうのは、原則があってそこに除外をするという意味なんです。だから、その認めるところってなくしたらいい。どうぞどうぞと、必要な人は利用出来ますというふうに変えればいい話なんです。それを認めるところがあるんだから、あんたの誤解だと、誤解じゃないよ、それは10階だよと言うんだ、本当に。そういうふうには除外項目があることが問題じゃないかと言っているんですよ、私は。そうじゃないんですか、私は思います。

それから、商店街の方ですが、いろんな事情があります。大事なものは、その次まで町長たち知っているでしょう。なぜ、そこのお店で次の人、若い人が出ないのかといたら、そこで生活出来るというような見通しが無いからでしょう。だから今度の再整備の中で、十分に次の世代、若い世代もその次の世代も商売として成り立ちますというような方向を出せるのかと。出しますよと言えば、それはまた状況変わってくるでしょう。そうすれば、長いことそこで商売をされていた方と住民とのつながりという形でやれるでしょう。

あのね、これ本当あるんですよ。大きなところでいろんな電化製品買います、何買いますと。しかし、アフターケアだとお金幾らかかって、本当に出来るかと。ところが地元でやっている、ちょっとしたところでも直してくれる、色々心配してくれる、特に高齢者の方なんかは、ちょっとここ見てくれないかということで気軽にやってくれているというので、今そういうサービスで地元の商店が活性化してきているというのはいっぱいあるんですよ。それは私も実感しているんですよ、そのことは。だって、機械なんかどんどん操作方法や機械の中変わっているわけでしょう。若い人はすぐなれるかもしれないけれども、高齢者の人はちょっとやっても全然映らなくなる、例えばテレビなんかだと。そういうようなサービスで活性化するというような、私はですね、そういう方向も含めた展望のある再整備ということを出すなら、私はいいなと思うんですけども、そこが何かはつきりしないので、反

対しているわけじゃないですよ。というふうに思ったの。

そう、まあいいや、してください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ商店、昨日も農業関係でもお話ございましたが、行政が商売をやったり、行政が農業をやるんじゃないんですね。行政がみんなやっちゃっていいんですか。皆やるんですか、行政が。本当それでいいんですか。逆に私が聞きたいと思います。そうじゃないんです。あくまでも個人が自分のなりわいとして商業を選んだり、農業を選んだりするわけですね。サラリーマンを選んだり。それを行政がこうしなさい、ああしなさいじゃなくて、行政は支援をするんです。それを何でもかんでも行政が一から十までやれというのはどうなんでしょうか。本当にそれで行政ですか。私は違うと思います。

ということで、こういうふうに商売をやればということで、ほかから来るというのは、今いる人がそれでは出来なかったけれども、新しい考え方の人が来てやれば、こういうやり方であれば出来るという方法もあるんじゃないかなということで、そういうものも排除しませんよということです。必ずしもほかから連れて来てやれということではないということです。ということで、行政は一から十までやるのではないですよということだけは言っておきたいなというふうに思います。

それから、共同調理運営については、大分意見が違うようでございますが、私とすれば今ある調理場を少しずつ直してうんぬんよりも、新しい施設の土睦小にあるものについて、小学校のものを作る部分と中学校のものを作る部分という形で分けて、きちんと対応が出来るんじゃないかと。逆にそのほうが、効率だけでいいということではありませんが、距離も本当に近いわけでございますので、いろんな将来のことを見据えた中では、今現在ではこのほうが、今の段階ではベストではないかということでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 時夫議員。

○10番（市原時夫君） 何か、どうなんですかと言われたから、一応出て行かないと。私、いつあれですか、行政が全部やると言いましたか。言っていないでしょう。つまり、町が財政をやって、やるという事業なんだから、町がその計画をする再整備についての責任が生じるということを行っているんですよ、私は。それは、住民は色々ありますよ。こうしたい、ああしたいというところ。そこは町として、行政としてもっと広い範囲で、これはどうなん

でしょうか、ああなんでしょうかとということでの、その商店街なりの発展の方向性ということについて、やっぱりそれは確信を持って、私は打ち出して欲しいということを行っているんですよ。

だって、どこかの大学教授だっけ、よくわからないけれども、その人がどういうふうに計算したのかわからないけれども、出されたんだから。ところが、そこが見えていないんでしようということをおは言っているんですよ。もうちょっと私は、深くそのところに入る必要があると思いますよ。その人たちの。だって、商売をやっていた人が商売をやめるというのは、大変な決断なんです。じゃ、私にその展望を示せと言ったって、これは難しいですよ、それは難しい。前向きにしようということは評価します。だけれども、そのところは、こうして発展していきますよという方向性見えない段階でいいのかなと。引き続き検討だから、別に構わないんだけど。町長がどうなんだと聞かれるから、私だってどうなんだといたいところですよ。

議論するの非常に結構、いいです町長、教えてください、それじゃ。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私もそれを聞いてほっとしました。ということで、ここにもあるとおり、これからまた細部に当たっては検討を重ねていくということで、ここにも記述してあると思いますが、担当主幹のほうから細かい点についてご説明したいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきたいと思います。

上市場地先の商店街の活性化ということで、今現在計画の中で、イメージが提示されたところでございます。このイメージを実現するため、あるいはこのイメージが本当にこれでいいのかということを検証するために、26年度については地域再生・健幸のまちづくり推進委員会をさらに継続して、この委員会の中にまた各種団体とか、公募による参加、あるいは町職員も含めて、そして今考えているのは、まちづくりに関する専門家が全国的には何人かいると思います。その辺の人たちも交えた中で、地域の人たちがどういうことをやれば活性化していくのかというのを検討していきたいと思って、今そのまちづくり専門家に一緒に参加してくれるかどうかということをお当たっているところでございます。そういうことも含めまして、今後は市原議員がおっしゃったようなことをどんどん検証していきたいなというふうにおは考えていますので、よろしくお願ひします。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありますか。

いいですか。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 町長の予算の提案理由は、町長の施政方針と受けとめまして、町長の考えをお伺いさせていただきます。

まず一つは、収入財源の一つであります町税の徴収、税金の徴収についてです。町の町税、国税の徴収率は県内でも高く、そして評価されるわけではありますが、常に税の徴収を心がけねばなりませんし、そうした結果が今あるのだと思います。特に未納の初期の段階で、取り組みが大切であると、そのように思われます。これは昨年の監査委員の要望としても出ています。常に努力を怠らないという意味で、大変重要だと思います。

それからもう一つ、昨日の一般質問で今関議員とやりとりがありました。内部統制の整備運用ということでもあります。これも監査委員の要望の中に出ていたことで、既に町長が法令遵守の必要性を示していくべきものと、そのように思います。よこしまな心が起きたり、あるいは気になることをもう1回チェックすべきなのに、やらずに後に禍根を残すというようなことの根本は、個人個人のモラルだと思いますけれども、でもそこで抑止力になるものは上司なりがいつも常にそういうことを言っている、ひいては町長がいつもコンプライアンスをトップとして示していくということが必要だと思います。

これらのことから、今の二つのことを提案理由の中で示すべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

それから、教育問題でお伺いします。小学校の統合の問題について、方向性を示すなり、準備に取り組むべきではないかと思いますが、いかがでございましょうか。学校等問題調査検討委員会から意見が出されまして、給食のあり方、中学校の給食等の問題に報告が出されているように思いますが、一番大きな問題は統合の問題だと思います。そして、それは一番時間のかかる問題であります。拙速は許されませんが、学校等問題調査検討委員会は諮問機関ではないと、そういうことなので、町当局が準備に当たることは出来ると思います。方向性が決まったにしましても、手続に時間がかかることが予想されるので、出来れば早く方向性を示していただくのがいいのではないかと思います。今はその段階でないということならば、考えだけでも示していただければと、そのように思います。

それから、がらっと一つ変わって提案理由の説明書の4ページに、こども園の園児数の増加とありますが、これは若者定住によるものなのかということをお聞きして、お願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 提案理由説明の中に、税の徴収あるいはコンプライアンス関係が抜け落ちているのではないかとということで、ご指摘がございました。大変申し訳ございませんでした。なるべくコンパクトにしようということで漏れてしまいました。私もそのように感じますので、今後また気をつけて対応してまいりたいと思います。

それから、学校の統合問題でございますが、私としてはある一定の考えのものは持っておりますが、まだ今この時点で、町長がどうやって考えているというのを言うのは差し控えたほうが良いというふうに私は今考えますので、この問題についてはもう少し差し控えをさせていただきたいと思います。

それから、こども園の園児数についてはこども園長がおりますので、そちらから答弁させていただきます。

○議長（市原重光君） 阿部倉こども園長。

○睦沢こども園長（阿部倉光宏君） 命によりましてお答えをさせていただきたいと思います。

現在、園児数が175名、4月の年度当初比で21名の増加でございます。来年度につきましても同じく175名、4月当初ですね。見込みとして考えております。その見込みの根拠といたしまして、まず、入園申し込みの数、そしてリバーサイドタウン、若者定住で越されて、お子さんがいらっしゃる方、議員ご指摘のとおり、リバーサイドタウンにいるお子さんも見込んで来年度の4月当初の園児数を計算しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（市原重光君） よろしいですか。

荻野議員。

○11番（荻野新衛君） 3点ほどについて伺います。

まず、この予算編成に当たって、無駄な予算は計上していないと思うけれども、その点は大丈夫でしょうねということ。

次に、インフラ整備なんかについては、睦沢町の方針としては区長さんからの要望だということがあるが、区長さん方からの要望についてはどう反映されたのか。

それからもう1点は、福祉タクシーが、巡回バスが廃止され、4月から福祉タクシーということで、今市原議員さんともこうあったんだけど、これからどんどん高齢化の中で、交通弱者が増えてくると。そういう中で福祉タクシーも一つの案かもしれないけれども、私はデマンドも少し勉強したけれども、これはちょっと無理があると。睦沢町においてはね。

そういう中において、縦割り行政の弊害ということなんですよ。ということは、みんな自分の枠の中だけでものを考えていると。例えば昨日の一般質問で、介護する人のケア、精神的、肉体的に大変だと。そういう人たちがお互いの悩みや愚痴をこぼしたり、またいろんな情報をとる場、それをやるべきだろうと。地域包括センター、年に1回やっています。私が行って、社会福祉でやっている、色々やっていったらそういう昨日のあれが出て来た。もう一つは。福祉タクシーの問題もそうなんです。社会福祉協議会で、有償運輸というの確かやっているんだよ。二種類あるんだよ。そういうところをもっとPRして、何でもかんでもタクシーといたって、5人乗れるところに大体1人だと。みんなが乗り合わせてうまくいけばいいけれども、そうじゃないんだと。町の社会福祉の中には有償旅客、二種類あるんですよ。自分の家の車を運転してもらおうやつと、お金を払って乗せて行ってもらおうというのがあるんですよ。ちゃんとそれは、国交省の陸運事務所のあれは取ってあるんだから、そういうところのPRが、なぜ町があれをやるときに、福祉タクシー一本化にするときに、なぜ社会福祉との協働というのか、それを出来ないのかということなんですよ。

これが50万、100万都市ならまだあれだけど、七千四、五百のこんなに小さいところで、隅から隅まで行政マンみんなわかっているでしょう、陸沢の現実は。どこに何があって、どうなっているということ。それがあるのを、それをどういうふうによく組み合わせて、町民の困っている人を、どう最低限のコストで最大の効果上げるかと。その視点が、私はこう見ていて、欠けているんですよ。これから体調が崩れた、また年寄りがね、家の親戚も言っていたよ。「おじいさん、免許あれした」「いや車がないと動けないよ」と。「ハンドルおっかかかってりゃ何とか用足せるんだよ」と。「事故やってからじゃ遅いんだよ」と。そういう人たちがこれからどんどん出て来るんだよ。

あるところでは、免許を返納した場合は何とか補助出しますよとか、いろんなことをやっているけれども、事故があってからでは遅いし、だからその社会福祉の運送する人、そこと町の行政がなぜ手をとってその辺のところをやっていかないのか、またPRもそうなんです。休まず、遅れず、仕事せずじゃないけれども、みんなその辺の危機意識が私はないと思う。職員は。公務員はそこなんです。民間は潰れちゃうんだよ、民間は。ちんたらしていたら。だから、公務員もそういう意識を持っていただきたい、そういうことなんです。それについてのお考えを聞かせてもらいたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ萩野議員につきましては、大変貴重なご意見をいつもいただ

きまして、誠にありがとうございます。

今の福祉タクシーと有償運送ですか、社協ですね。実は、社会福祉協議会の会長にも、町はとりあえず福祉タクシーという形で巡回バスをやめてしますが、社協のほうのPRもよろしくお願ひしたいというお話はしておりましたが、やはり今のお話を聞きますと、やはりそこら辺の町としての対応がまだ不足していたのかなというふうに感じました。議員おっしゃるとおりだと思いますので、そこら辺も、また町民にわかりやすく、どういう場合にこっちを使ったほうがいい、そこら辺をもっともっとPRしながら、町民が困らないような形をしていきたいなというふうに考えます。またご指導ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、インフラ整備の関係でございますが、一応町としましては、区長さんを通じましてお願ひをしたいということでさせてもらっております。しかしながら、補助事業で出来る案件ばかりではありませんので、当然単費も出て来るといった中で、やはり限られた財源だということで、この辺につきましては、まず区の中のことについては区長さんにまとめていただきまして、区として優先順位をつけていただいて、それを町担当課のほうでは町全体を見回した中で、各区一つずつ出来ればいいわけですが、そこまでは出来ていないのが実情でございます。そういったことで、そこら辺の順番を見たいというような形でさせてもらっているのが現状でございます。

それから、無駄な予算はなかったのかということでございますが、無駄どころか、やりたいことはまだまだいっぱいあるんですが、あれも出来ない、これも出来ないというのが実情でございます。また財政担当課長からも、町長、このまま基金を使っていると、もう破綻という字が見えてくる可能性がありますよと。これは財政担当課長からも言われたんですが、その後予算を取りまとめて、千葉県のアリソンがあるわけですが、やはりその中でも同じことを言われているということで、議員はかねてからおっしゃっておりますが、若者定住のリバーサイドタウン、これからもやるのかどうなのかということで、あれにつきましては25年度で2年分やりましたので、26年についてはああいう形のやつはやりませんよ、しかしながら、従来からある補助事業については引き続きやりますという形をとらせていただきました。そのようなことで、無駄な予算は計上していないという形でさせていただいております。またご指導よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（市原重光君） 荻野議員。

○11番（荻野新衛君） ありがとうございます。細かいことはまた特別委員会でやりますので、よろしく。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第12号に関する総括質疑を終わります。
ここで、10時35分まで暫時休憩といたします。

（午前10時22分）

○議長（市原重光君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午前10時35分）

○議長（市原重光君） 次に、議案第13号 平成26年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 私は、この国民健康保険会計の基本的な姿勢についてお聞きをしたいと思うのでありますけれども、ずっと見ますと、財政がどう、財政がどうと、最後にどういような充実した医療ということはあるんですけれども、基本的にそういう財政、財政という感じが非常に強い感じがしております。特にここの7ページの、今後も制度改正や医療費の動向等を把握しながら給付抑制の施策を展開し、安心して安定的な対応と。給付抑制の施策を展開し、じゃないと思うんだ私は。

まず住民の健康、どう維持するか、どう確保していくかということによって、結果として給付抑制の形になっていくと。これね、給付抑制の施策を展開をするというふうにどーんと出してしまうと、医者行かなきゃいい、変な言い方ですよ、違うと思えますけれども、そういう印象を受けるということですよ。具合悪くても医者行かなきゃ給付の抑制になるんだから、変な言い方すれば。そうじゃなくて、あくまでも全体としてはいろんな健康指導等の充実があるわけですから、そういう姿勢をやっぱりきちっと貫くべきだと。まず、住民の健康を守る、そしてもし何かあったら、それは安心して医療を誰もが受けられるというふうな、それが国民健康保険の最も重要な基本的な理念だということを明確にしなきゃいけないと思うんです。

もちろん財政は大事ですから、それはいいんですけれども、余りにも状況が大変だ、どうのこうのというようなことではいけないんじゃないかなというふうに思うんです。それで、言葉尻捉えて変ですけども、安心して安定的なとぼんと言うんじゃないで、これで変な言い方すれば、金を出せば安心してうるというような形にもとられかねないと。だから、誰もがというような形で、そういうような姿勢を私は貫くべきだと。誤解を受けるような発言じゃないかなと思ったので、お聞きをしたいと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 誤解を受けるような発言をしまして、大変申し訳ございませんでした。

基本的には、早期発見、早期治療と、それから健康長寿ということが大前提でございます。そこら辺誤解を生んだようでございまして、大変申し訳ありませんでした。以後気をつけますのでよろしくご指導お願いします。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○5番（今関澄男君） まず、2点ほどお聞きしますが、保険給付費の関係でございます。

今回は減額を見込んだと、こういうことでございますけれども、通常でありますと、やはり被保険者層の増加に伴って、医療費の増額等が通常であると私は思うんですけれども、過去の3か年の実績並びに26年度の動向を踏まえということで、非常に高度な計算をしながらやられたというふうに見受けられますけれども、一般論と比較して、その辺のことがどうなのか、仮にこの辺が足らなくなれば、補正でやればいいのかということなのか、その辺ちょっとお伺いしたいということ、これ1点目です。

2点目につきましては、薬剤費に係る問題であります。後発医療品、いわゆるジェネリック医薬品の取り扱い方法でございます。これにつきましては私も持っておりますが、国民健康保険証、その中に入れる袋ですね、袋、その裏にジェネリック医薬品をお願いしますと書いてあるんです。あの程度のPRでは、なかなかこういう形の取り扱いと申しますか、難しいんじゃないかと。もう少しPRをする、もしくはきちっと医療窓口に提示出来るカード的なもの、またシール的なもの、そういったものを明確にしながらPRを徹底しないと、この辺のものは徹底されないというふうに思いますけれども、今の状況については余りにも簡素であるというふうに思います。したがって、その辺のお考えについてお聞きしたいと思います。

以上、2点質問いたします。

○議長（市原重光君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 命によりお答えいたします。

この医療費の関係ですけれども、最近の状況を見ますと、入院費用のほうが減額というか、下がっている状況でございます。それに伴いまして、高額療養費のほうも下がっているということで、減額ということで見込んで計上いたしました。

後発医薬品のほうの関係なんですけれども、今のジェネリックお薬カードということで、保険証に入れるやつでやっていたけれども、今度、今その薬を使っている、そのジェネリックを使ったときにこれだけ金額も下がりますよということで、あえて数字を示して通知をしたいと考えております。それによって、窓口の負担も少なくなるということで、それと医療費の抑制ということで考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） 今関議員。

○5番（今関澄男君） 入院費、また高額医療費が下がっていると。下がることはいいことなんですけれどもね。通常のベースだと、増員になっているから、当然それは発生率の関係もありますし、予防等で抑えていくのは当然なんですけれども、その辺の計算、下がっているから下がった予算ですよと、こういうことで、その計算のやり方がどういうふうに見たのかという、その裏づけ的なものがちょっと聞きたいなど。通常ベースから考えた場合には増額というのが普通であるんですけれども、その辺の、下がっているから、下がった傾向だから下がった予算と、こういうことなんでしょうけれども、そういう専門的な計算があるんでしょうから、その辺がよければそれで結構です。

それから、さっきのちょっと医薬品のこれからのPRの形、ちょっと聞き漏らした。もっと積極的な内容を今よりもやるということによろしいのでしょうか。その辺もう一度、すみません、お願いいたします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 国保の医療費の算定でございますが、過去3年間を見まして、それが計算式でございますので、それに当てはめてやると。ですから、当然近くの医療費が下がってれば、そういうのは答えとして出て来るというふうになっております。

それから、8ページの後段、下から2行目に出ておりますが、後発医薬品差額通知書、実は私今朝ですね、私の場合は共済組合ですけれども、あれは高血圧の薬かな、この薬に変わると五百幾ら下がりますよという通知が来ていました。その通知を国保でも今回、26年度からやるということでございますから、明確に、今度はその薬を持って行って、調剤薬局のとき

にこれにしてくださいと言えますから、そういう形になるということでご理解いただきたい
と思います。

○議長（市原重光君） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第13号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第14号 平成26年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に関する総括質疑を
行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） これね、毎年淡々とやっているような感じがするんですけども、
実際に今の到達点はどこで、どこまでやっていくのかというところの、この見通しがいつも
はっきりしないんですが、合併浄化槽などへの切り替えというのは、新規にこちらへ家を建
てるのかなんかは別として、既存の世帯で残り幾つなんですか。それでそれを何年で今後や
ろうということなんですか。大分前に計画はあったんですけども、実質なかなか進んでいな
いわけなので、その辺の見通しはどういうふうにされていますか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 具体的な数字を求められていますので、担当主幹からお答えをさせて
いただきます。

○議長（市原重光君） 田邊生活環境担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 合併浄化槽のですね、今整備を必要
とする戸数ですけども、今年の3月1日現在で1,177戸にございます。これは今のくみ取
りとか、単独合併浄化槽の設置している数でございます。今の、そういう方のリフォーム補
助金等を使いまして、こういう方も若干ではありますけれども、水周りの改修等で合併浄化
槽に切り替えてくれる方も、若干ではありますけれども今年度少ししました。

長期計画でございますけれども、最終的には全戸を合併浄化槽にしたいという考えでござ
いますけれども、とりあえず年間、国の計画は一応10年間になっておりますので、一応うち
のほうとしては毎年20基ずつを10年計画で、とりあえずは考えております。ですから200基
という形で考えて、またそれを次年度以降またということで、ちょっとなかなか先の見えな
い話になって申し訳ありませんけれども、そういう形で、また広報等でもPRをしていつて
なるべく設置数を増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 1,177が残り。昨年の3月の段階でというのでしょうか。国のほうは10年だけれども、町のほうは20だから10年で200だということで、国の方向とえらい違うんだけれども、この辺は余りにもちょっと、どうすればいいんですか。

○議長（市原重光君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 国が一応10年の補助期間内に何基やるかという形で調査きますので、その中では一応町としては1年間に20と。またそれが終わりましたら、また次の計画という形で随時行っていくような状態でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第14号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第15号 平成26年度睦沢町介護保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） これちょっと説明して欲しいんですけども、高い介護療養型医療施設への入所が見込まれなくなったという、断定していますが、これちょっとどういう理由か教えてください。

○議長（市原重光君） 米倉健康福祉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 命によりお答えいたします。

介護施設でございますが、例えば睦沢町には特別養護老人ホーム、これは睦沢園等ございます。あと大上のほうには介護老人保健施設ということで睦沢の里、こういう施設がございまして、今お尋ねの介護療養型医療施設、例えば以前長柄町に聖光会病院ということで、あそこは医療が中心の、病院が主な施設でございました。制度の改正によりまして、今度はこの施設が特別介護老人福祉施設、こちらへ移行していくというような形でございますので、今までは入っておりますと、医療施設でしたので経費が高かったということでございます。

○議長（市原重光君） 市原議員。

○10番（市原時夫君） それから、ちょっと見ますと地域包括支援センターですけども、事業計画見ますとそんなに膨らんでいるような感じはしないんですけども、この増額の根

抛というのはどこにあるんですか。

○議長（市原重光君） 米倉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） 重度化防止等の関係で、出張予防というようなことを平成25年度につきましては佐貫、上之郷、上市場地区、3地区をモデル地区に実施してございましたが、今度は町内8地区に広げて事業を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第15号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第16号 平成26年度かずさ有機センター特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 去年の議論の中で、このたい肥の散布の面積が減っていて、なかなか町として、これがもみ殻のいい米だというようなアピールのしづらいような話があったわけですけども、この中で、新たな販路拡大を目指した予算編成としましたということですが、これは散布の面積も新たに広げるような、そういう施策ということの予算なんですか。そういう新たな形で提案をされているのかなど。

○議長（市原重光君） 鈴木地域振興課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） 命によりお答えさせていただきます。

今回の予算の増益といいますか、多い分という形だと思いますが、散布分につきましては、環境保全型農業の推進をしておりますので、それにつきましては25年度と同程度で考えております。また、その補助事業に乗らない方もいますので、そちらにも拡大をしていきたいというところもあります。それと、今回特に入れてるのは、袋詰めのたい肥の新たな販路を開拓をしたいということで、新しい袋等も考えております。その分を増額をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○5番（今関澄男君） 事業費の関係でお伺いしたいと思いますが、特に本年度散布等については、非常に長期間にわたって散布されたと。町内一円まで、もう何か月もかかっている。これの遅延された佐貫、長楽寺地区等はいつこの間ですよ、終わったのは。遅延理由はスプ

レッダーの故障、そういったもの等だと思います。ですから、この辺はある程度一括して、集中的な散布をお願いしたいというふうに思いますけれども、そういう機械整備にかかる維持費に係るその辺の万全たる対応というものが、この事業費の中で十分対応出来るのかどうか、その辺につきましてお伺いしたいと思います。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） たい肥散布につきましては、長期間といいますか、昨日補助事業の関係は全て終わりました、大変ご迷惑をおかけしました。昨年の12月から始めて、当初は1月の22、23日で終わる予定でございました。そのため集中的に人材の確保とか、それからトラック等を入れたわけでございますけれども、議員おっしゃるとおり、途中二度、三度とマニユアスプレッダーの故障がございました。その期間まけなかったということ、それから天候の不順等もございまして、田んぼがびちょびちょになってしまったというのがございました。その辺は当然想定内で考えていかなきゃいけなかったんですが、そういう点では非常に申し訳なく考えております。

機械等につきましては、基金等で2,500万円ほどたまってきているところでございます。もちろん、県や国の補助事業をとった中で、また新しいものを購入して参りたいというふうに考えております。と同時に、今ある既存の機械施設等の整備につきましても、これで一応散布の期間が終わりますので、この後少し整備の時間とか、それから攪拌機につきましても定期的には検査しておりますけれども、それらを今後また使えるような形で準備するような期間、時間を設けて、万全とまではなかなか、かなり壊れていますので厳しいんですが、そういう措置も時間もとっていきたいというふうに考えております。よろしくご理解をお願いします。

○議長（市原重光君） 他にありますか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第16号に関する総括質疑を終わります。

最後に、議案第17号 平成26年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 保険料の値上げということが出ているわけではありますが、この理由は何なんでしょうか。それから、一人当たり高齢者の場合幾ら位上がるのかと。そうすると、

総額幾らになるのかと。まずお聞きをしたいと。

○議長（市原重光君） 中村国保健康担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 命によりお答えいたします。

保険料の増額の理由ということですが、医療費のほうが大分後期高齢者医療高齢のほう、被保険者数も増えていきますし、医療費のほうが増加しているということで、保険料のほうは2年に1回見直すことになっております。今回、均等割のほうで今まで3万7,400円が3万8,700ということで、1,300円の増になります。所得割につきましては7.29%が7.43%ということで、0.14%の増という形です。あと、賦課限度額が55万円だったものが57万円ということで、2万円の増という形でございます。

この一人当たりの平均の保険料で申しますと、24、25年度の保険料の一人当たりの割合でいきますと6万6,400円、今度26、27年度の算定でいきますと6万7,464円という算定になっております。一人当たり年間で1,064円増額という形でございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 中村担当主幹

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 総額で言いますと、4,624万9,000円という形でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） 値上げ分幾らかというので、6億7,000万円でしょう。値上げの分が。一応そうですか。

○議長（市原重光君） お待ちください。

中村担当主幹。

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 町の分ということでしょうか、それとも広域連合全体ということでしょうか。

（「全体」の声あり）

○健康福祉課国保健康担当主幹（中村精一君） 広域連合全体。ちょっとお待ちください。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） それいいです。じゃ、後から数字わかれば教えてください。

恐らく6億7,000万円だと思います。それで問題は、今いろんな費用がかかっているからと言っているんですけども、ちょっと私が調べたところという、いわゆる財政安定化基金、余っているお金ですよ。これ65億円あると言っている。これも数字間違いないと私は思

うんですが、こういう部分があれば、これで十分値上げは回避出来たんじゃないかなと。この1割を使うだけで出来るわけだから、というふうに。それを何か無条件にどんと、町もその分大変ですからという。

本来上がらないように出来る部分の基金を使わないで、それで負担をどんどんやってしまうというのは、ちょっとこれ筋が違うんじゃないかなと。こういう提案をされるのは。それで町民の高齢者の方にも負担をしてくださいというのは、どうも理屈として私は納得いかないんだけど。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 広域連合のことにつきましては、議会がございまして、私ども出ておりませんよね。町議会からも出て、議会がそこで決められたことだと思います。決められた数字を示されて、うちのほうは徴収をするというスタイルになっていると思いますので、そちらの中身についてはちょっとうちのほうでは、申し訳ございません。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○10番（市原時夫君） あのね、それはどこで決めようが、町民に影響がある問題なんだから、そこは提案をする限りは責任を持って提案すべきなんですよ。そんな、自分は出ていないからわからないからいいじゃないですかと、そうはならないでしょう、それは。というふうに私は思うんですよ。ということです。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 後期高齢者のほうから示された数字ですから、それを責任を持って徴収をするということで、保険料をお願いするということでございます。

○議長（市原重光君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第17号に関する総括質疑を終わります。

以上で議案第12号から議案第17号までの6議案に関する総括質疑を終わります。

ここでお諮りをいたします。

ただいま議題といたしました議案第12号から議案第17号までの6議案は、議会運営委員会で決定のとおり、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号から議案第17号までの6議案は、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

なお、この休憩中に第1回予算審査特別委員会をこの場において開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

(午前11時03分)

(休憩中予算審査特別委員会開催)

○議長(市原重光君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時22分)

○議長(市原重光君) 休憩中の第1回予算審査特別委員会において、委員会の構成が決定しましたので、再度ご報告いたします。

委員長に総務常任委員会委員長の中村義徳議員、副委員長に総務常任委員会副委員長の麻生安夫議員、同じく産業建設常任委員会委員長の幸治孝明議員、同じく教育民生常任委員会委員長の今関澄男議員に決定いたしました。

審査方針等は、お手元に配付の平成26年予算審査特別委員会審査方針のとおりであります。

また、予算審査特別委員会の開催に当たり、議事運営等につきましては特段のご協力をいただけますよう、議員各位並びに執行部の皆さん方に、私からもお願いをいたします。

会議を続けます。

◎議案第3号～議案第6号の一括上程、説明

○議長(市原重光君) 日程第7、議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第10、議案第6号 睦沢町社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4議案を一括議題といたします。

議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

(御園生書記朗読)

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

鳥獣被害に負けない地域を目指して、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のため、特別措置に関する法律に基づき、鳥獣の捕獲や防護柵の設置といった鳥獣被害対策の実践的な活動を担う鳥獣被害対策実施隊を設けるものであります。

鳥獣被害対策実施隊を設けるに当たり同法第9条第4項の規定により、今回特別職の職員で非常勤のものの報酬に追加をするものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、平成24年度人事院勧告及び平成25年度千葉県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。本条例の主な改正内容は、人事院勧告を受け、国では50歳代後半層の給与水準をより抑える方向で、昇給・昇格の見直しを行い、55歳以上の職員の昇給については標準の勤務成績での昇給はしないこととしております。

この改正を受け、県では50歳代後半の職員の平均給与が低下傾向にあることや、55歳以下の職員の追い越し等を考慮して、当分の間標準の勤務成績の場合で現在2号級昇給のところを1号給の昇給にすることとしております。本町も県に準じた改正をするものです。また、平成25年度千葉県人事委員会の勧告から、初任給に民間との較差があるため、初任給を中心とした行政職の1級から3級及び医療職1級から4級の若年層に限り、0.09%引き上げるための給与改定を県に準じて行うものです。なお、初級職員の高卒の初任給基準も、県と同額に改正いたしました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第5号 睦沢町ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

ふるさと創生基金は、平成元年9月に条例を制定し、当時の竹下内閣の自ら考え、自ら行

う地域づくり事業で交付された1億円を原資としております。これまでに公民館バスの購入を始め、各区へ交付しています総合交付金や、中学生の海外研修の財源としても利用させていただいております。しかしながら、金利の低迷が続く中、基金残額も年々減少しており、本改正条例案につきましては、基金の下限額をなくし、効果的な活用を出来るようにするための変更でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第6号 睦沢町社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための第3次一括法、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が、平成25年6月7日に可決成立し、平成25年6月14日に公布され、本年4月1日から施行に伴い、社会教育法が一部改正となり、睦沢町社会教育委員の定数等に関する条例の整備が必要となりました。

社会教育委員の構成及び定数等につきましては、これまで社会教育法第15条及び第18条に規定されていましたが、今回の改正により委嘱の基準等が社会教育法第18条に規定され、文部科学省令で定める基準を参酌して、当該市町村の条例で定めることとなったため、条例の一部を改正するものです。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題といたしました日程第7、議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第10、議案第6号 睦沢町社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての4議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、質疑等は後日の日程にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第7、議案第3号から日程第10、議案第6号までの4議案に関する質疑等は後日の日程とすることに決定いたしました。

◎休会の件

○議長（市原重光君） 日程第11、休会の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

明日6日から10日までの5日間は、議案調査、予算審査特別委員会の開催のため休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、明日6日から10日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

3月11日は中学校の卒業式が行われるため、議会運営委員会で決定のとおり、会議時刻を午後1時30分にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、3月11日は午後1時30分に開会といたします。

◎散会の宣告

○議長(市原重光君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前11時31分)